

## 貝生殿の馬頭観世音

昭和村ボランティアガイドの会

会長 角田 勝美

貝野瀬の玄関、万延橋のたもとに馬頭観世音の碑が立っています。



貝生殿馬頭観世音

この碑の沓石には、貝生殿と刻まれています。これは、貝野瀬と生越が協力して建立したため、両地区の頭文字をとって名付けられました。

また、この馬頭観世音建立については、川龍寺住職・今橋大雄師が中心となって、昭和二年（一九二七）、当時馬をもって運送業をしていた人達が、馬の無事安全を祈禱するために建立したものです。

志を同じくした人達は、貝野瀬より吉澤多根次氏ほか二十名あまり、生越の林和市郎氏ほか二十名ほどの人々です。そのほか貝野瀬の林源五郎氏、生越の林宗作氏ほか多くの人が力を合わせました。

境内の土地は、林源五郎氏が永代寄付したものです。

石碑に刻まれている馬頭観世音の文字は、現在沼田の舒林寺の大門にある石碑の文字を写したもので、碑の石は、はるばる仙台から買い入れた仙台石と呼ばれるものです。

石工は、沼田町坊新田の大津秀市氏を頼み、刻み終わった碑は白布に包み、吉澤多根次氏の馬車に乗せ、きれいに着飾った多数の馬がこれに従い、当地まで運んで盛大に除幕式が行われました。

その後、昭和七年（一九三二）観音様のお姿を安置する、立派なお堂が出来ました。



観音堂

しかし、馬の仕事も自動車に変わり、お堂の観音様は心ない者の盗難に遭い、新たな観音様は川龍寺にあって、地域の無事安全を静かに見守っています。（糸之瀬村誌参照）

地域包括支援センターだより

## 地域にとって大切な場所、サロンの活性化を目指して！

### ～第11回きずなサポーター会議（2月22日）の報告～

ふれあいいきいきサロン活動として「らくらく筋トレ体操」を始めて10年、各地域のサロンで仲間としての自然な支え合いが生まれ、そして深まっています。介護予防の「筋トレ」を居場所づくりの「サロン」として取り組んできたことは、住み慣れた地域で暮らし続けるための筋力を保つだけでなく、地域の支え合いを深めることにもつながりました。

今回、きずなサポーター会議で、サロンの支え手の方々に「認知症サポーター養成講座」を受けていただき、村内にある32カ所のサロンを「認知症の人とその家族にもやさしいサロン」として登録させていただきました。

参加したきずなサポーターの方からは「認知症を正しく理解してくれる人が増えれば、住みよい村になると思います」「自分にできることを

していきたいと思いました」と感想をいただきました。

サロンに今ある支え合いとともに、認知症の人とその家族を支える活動を、きずなサポーターのみなさんと一緒に充実させていきたいと思います。



寸劇を見た後、認知症の方への対応をグループで話し合い発表しました



村の認知症地域支援推進員 中島菜月さん（地域包括支援センター）

次回きずなサポーター会議は、4月26日（金）午前9時30分より 地域活性化センター

地域包括支援センターはサロンを応援しています！

# 不燃ごみ「硬質プラスチック」の分別がはじまります

■問合せ 産業課産業振興係 ☎24-5111 (内線151)

## 平成31年4月より、プラスチック製品の分別の方法が変更となります。

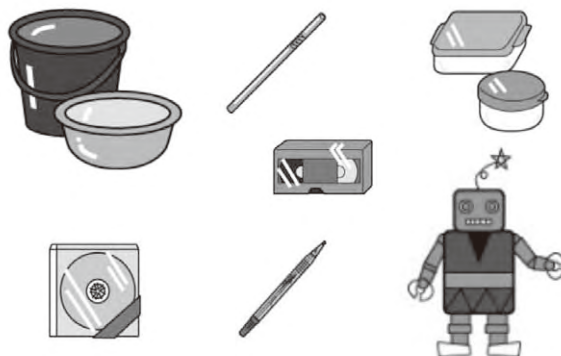
今まで指定プラスチック<sup>プラ</sup>を除くプラスチック製品は、「燃やせるごみ」として処理をしていましたが、ごみ処理の広域化や焼却施設の負担を少なくすることを目的に、固いプラスチック製品は「硬質プラスチック」の分類に変更します。なお、ナイロン素材などの柔らかいプラスチック製品は、これまでどおり「燃やせるごみ」で処理します。

皆さまのごみの分別のご協力をお願いします。

### ○ごみステーションへ出すときの注意事項

- ・透明または半透明の袋に入れ、中が見えるように専用のネットへ出してください。
- ・金属分を分別し出す場合は、プラスチック部分は「硬質プラスチック」、金属部分は資源ごみの「その他の金属」で出してください。
- ・金属部分を分別できないものは「燃やせないごみ」で出してください。
- ・一辺が30センチを超えるプラスチック製品は「粗大ごみ」になりますので、出さないでください。

### 「硬質プラスチック」として出すもの(例)



○硬質プラスチックは、次のものが該当します。  
カセットテープ、CD、DVD、プラスチックスプーン・フォーク、ボールペン、歯ブラシ、ポリバケツ、洗面器、プラスチックハンガー、プラスチックのおもちゃ、食品保存容器など

○硬質プラスチックの収集日  
(燃やせないごみの収集と同日です)

|                      |         |
|----------------------|---------|
| 東地区(糸井・貝野瀬・生越)       | 毎月第3火曜日 |
| 南地区(川額・森下・椋久保・赤城原地区) | 毎月第3木曜日 |

○収集場所 各ごみステーション



## 在宅医療・介護連携の推進について



村では、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい生活を、人生の最期まで続けていくことができるような体制づくりを目指します。

気になること、お知りになりたいことがありましたら、村地域包括支援センターまでご連絡ください。

Q: 退院後の自宅での療養に心配や不安があるのですが・・・

ひとりで悩まず、医師や看護師、ソーシャルワーカー、地域包括支援センター、ケアマネジャーなど、まわりの人たちに相談しましょう。安心した療養生活に向けて、必要な手続きやサービスを紹介するなど、退院する前から支援が受けられます。

Q: 訪問看護って、何ですか？

入院中と同じように医師の指示のもと、看護師などが自宅を訪問して、療養上のお世話や病状の観察、リハビリ、本人や家族の相談にのります。

Q: 相談内容が他人に知られてしまうことがありますか？

病院スタッフや地域包括支援センター、ケアマネジャーは、法律により秘密を守る義務が課せられています。また、支援に必要な範囲の関係者に対して、情報を提供してよいかどうか、あらかじめ利用者本人に同意を得るようにします。安心してご相談ください。

■問合せ 村地域包括支援センター(役場内) ☎24-5111 (内線134・135)